

豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会

評価結果報告書

1 対象施設

公の施設の名称 豊中市立環境交流センター
所在地 豊中市中桜塚1丁目24番20号
所管部局 環境部ゼロカーボンシティ推進課

2 指定管理者

指定管理者の名称 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21
指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
公募・非公募の区分 公募

3 選定評価委員会の構成

委員氏名	役職等	備考
青木 幸生	市民委員公募	
石川 聡子	大阪教育大学 教育学部 教授	職務代理者
加藤 幸治	市民委員公募	
釜永 敬之	税理士	
久世 直子	特定社会保険労務士	
久 隆浩	近畿大学 名誉教授	会長
山本 芳華	滋賀県立大学 環境科学部 客員教授	

4 評価の方法及び経過

(1) 方法

- ① 書類審査
- ② 現場確認
- ③ 面接審査

(2) 経過

	開催日	案件
第1回	令和7年(2025年) 7月2日	会議の公開等について／諮問について／選定及び評価の経過について／評価にかかる資料について／評価基準及び評価の方法について／今後のスケジュールについて

—	令和 7 年(2025 年) 7 月 23 日	社会保険労務士 1 名による労務書類事前確認
第 2 回	令和 7 年(2025 年) 8 月 19 日	書類審査について／第 7 回評価委員会の進め方について
第 3 回	令和 7 年(2025 年) 9 月 30 日	現場確認／面接審査／評価の決定について／評価結果報告書について

5 評価の対象期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの 2 か年

6 評価の参考とした資料

【団体関係】

- 団体概要
- 定款
- 事業報告（令和 5 年度、令和 6 年度）
- パンフレット

【事業関係】

- 指定管理者選定時の評価票
- 基本協定書
- 仕様書
- 年度協定書(令和 5 年度、令和 6 年度)
- サービス水準合意書(SLA)
- 事業計画書(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 自主事業計画書(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 事業報告書(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 自主事業報告書(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 実施事業等の一覧(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 指定管理業務及び月次モニタリング事項確認表
- 月次業務報告書(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 運営会議 議事録
- 年度評価 様式 1、様式 2(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 来場者アンケート結果(令和 5 年度、令和 6 年度)
- 管理・運営マニュアル

【財務関係（直近の 3 事業年度分）】

- 貸借対照表
- 活動計算書
- キャッシュフロー計算書

- 勘定科目内訳明細書
- 法人税確定申告時提出書類（別表一～十六）
- 法人税・消費税・地方消費税の納税を証明する書類（過去３か年分）
- 過去３か年に都道府県税・市町村税に未納がないことを証明する書類

【労務関係】

- 労働保険 保険関係成立届（写）
- 労働保険 概算・増加概算・確定保険料・一般拠出金申告書（写）（直近のもの）
- 上記申告に伴う保険料の納付書・領収証書（写）（直近の第１・２・３期のもの）
- 就業規則変更届、意見書
- 就業規則
- 非常勤職員等就業規則
- 職員賃金規則
- 育児・介護休業規則
- ハラスメント防止規程
- 個人情報保護規程
- 時間外労働、休日労働に関する協定届（写）
- 社会保険適用通知書（写）
- 保険料納入告知額・領収済額通知書（写）
- 労働条件の書面交付を証明するもの（労働（雇用）契約書等の書式）

7 評価結果

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力しているか 地方自治法等の関連法令を遵守しているか 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか	・地球環境保全に向けて、子ども服リユースなどの資源循環の取り組みや自然環境保護に対するさまざまな啓発活動を実施しており、公共の利益の増進に努めていると判断できる。 ・行政計画である「第3次豊中市環境基本計画」とその理念及び目標を共有する市民・事業者・行政の行動計画である「第3次豊中アジェンダ 21」を意識して行動していることは評価できる。 ・専門家の指導を受け、法令改正などにも対応しており、法令順守に努めていると判断できる。 ・基本協定書・業務仕様書に基づき、さまざまな事業を実施していることは評価できるが、事業を実施することが目的となってしまう、環境交流センターの設置目的を達成するための事業展開が見えてこない。団体の目的や方針、また団体が取り組む事業との関連をふまえ、環境交流センターの現状の課題と今後の展望を整理し、指定管理者として団体の強みを生かした施設運営の方向性について事業計画書等に具体的に明示するとともに、実践する必要がある。 ・事業報告書に実施した事業の効果や課題が記載されていない。事業効果のめざすべきゴール(当センター事業のビジョン)をふまえ、事業を計画・実施し、事業の実施結果を分析し、効果検証をする必要がある。 ・環境交流センターの設置目的を果たすためには、センターの普及啓発のみならず、活動の新たな担い手の確保や持続可能な運営管理体制確保のための人材育成が重要であるため、早急に着手する必要がある。	B

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
2	サービス水準・施設効用の発揮	利用者数	最高評価サービス水準値：25,500人　確保すべきサービス水準値：17,000人 【実績値】 R5：17,520人　R6：24,044人	B
		稼働率	最高評価サービス水準値：66%　確保すべきサービス水準値：44% 【実績値】 R5：61.5%　R6：62.6%	
		施設の維持管理を安心安全に配慮しているか	・利用者数及び稼働率は、確保すべきサービス水準値を大幅に上回っており評価できる。今後は最高評価サービス水準値を上回ることを期待する。 ・安心安全な運営ができるよう、管理・運営マニュアル等が整備されており、危険が生じた際の対応や予防策についても記載されていることから、安全管理に配慮されていると判断できる。 ・使用許可の判断に関する仕組みや基準は、マニュアル等で確立していると判断できる。 ・子ども服リユースなど、地球環境の保全等に関するさまざまな活動・交流の場を企画し、提供していることは評価できる。 ・マニュアル等については、法改正への対応や社会状況の変化、日常業務で発生した内容をふまえて更新するとともに、研修を行う等、職員の能力向上に努める工夫を検討されたい。	
		利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか		
		使用許可の判断等を公平公正に行っているか		
		安定して確実に日常業務を遂行しているか		
		創意工夫ある独自企画事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か	・負債に対して十分な現預金を所有していること、毎年資金が増加していることから、財政状況に関して概ね問題ないと判断できる。 ・収支計画書について不備が認められるため、今後の資料では修正を求める。	B
		損益計算書は健全か		
		資金保有（期末残高）は健全か		
		（当該事業の）収支状況・収支計画は適切か		

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か	・アンケート結果より、接客態度については利用者から高い評価を受けるなど、市民から概ね良好な回答を得られている。	B
		地域の市民との関係は良好か	・地域自治組織にも積極的に参加しており、地域団体とのつながりを広げようとする姿勢が見られるが、参加して普及啓発することが目的となり、地域市民との関係性をどう構築していくかの戦略が見えない。現状にとどまらず、地域との協働を促進するための事業展開を検討する必要がある。 ・環境交流センターの入口に活動内容を掲示する等、外からの見え方を工夫する等、一定の工夫の効果はみられるが、アンケート結果を見るに、さらなる工夫が必要である。	
5	従業員への配慮	労働関係法令を遵守しているか	・就業規則等に一部訂正すべき点があるものの、法改正にも適正に対応ができています。	B
		研修は実施されているか	・年次有給休暇や育児介護関連等については法を上回る措置を実施しており、治療と仕事の両立支援など従業員が安心して職務に専念できる環境を整えている。	
		従業員が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか	・従業員の安全管理については、特に大きな事故もなく、管理・運営マニュアルによって適切に実施されているものと思われる。	
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	・賃金台帳については、一部記載に不備があり改善が必要である。 ・従業員が実際に満足しているかを測る仕組みが必要である。	
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	・個人情報保護に関しては、管理・運営マニュアルおよび就業規則に規定されている。 ・実務的な対応をする従業員に個人情報保護の研修を行うとともに、個人情報が適切に管理されていることを定期的にチェックする手法を確立し、マニュアル化することを検討されたい。	B

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	・緊急時の対応方法は管理・運営マニュアルに具体的に記載されている。 ・管理・運営マニュアルに一部不備があり、修正が必要である。 ・今後、令和 7 年 6 月 1 日に義務化された熱中症対策についても、追加規定が望まれる。	B
	総合評価			B

《評価の基準》

A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である

8 改善すべき点

- ・収支計画書における消費税額の算出は実態にあっておらず、必要額に比べて多額に計上されている。次年度以降の収支計画書作成の際には、団体の実態にあわせた簡易課税制度を適用し、消費税額を算出することが必要である。
- ・就業規則、賃金台帳について、一部記載に不備があり改善が必要である。
- ・管理・運営マニュアルについて、文言の修正が必要である。

9 総括評価

- ・行政計画である「第3次豊中市環境基本計画」とその理念及び目標を共有する市民・事業者・行政の行動計画である「第3次豊中アジェンダ21」を意識して行動していることは評価できる。
- ・基本協定書・業務仕様書に基づき、設置目的に沿ったさまざまな事業を実施し、利用者数及び稼働率は、確保すべきサービス水準値を大幅に上回っていることは評価できる。
- ・指定管理者として令和5年度の事業計画書に環境交流センターの管理・運営に関する中期ビジョンとして「芽を育てながら、新しい種をまく」を設定しているが、抽象度が高くわかりづらい。第1期・第2期の指定管理を運営したうえで、第3期はどういうことをめざしているのかを具体的に示す必要がある。団体の目的や方針、また団体が取り組む事業との関連をふまえ、環境交流センターの現状の課題と今後の展望を整理し、指定管理者として団体の強みを生かした施設運営の方向性について事業計画書等に具体的に明示するとともに、実践する必要がある。
- ・事業効果のめざすべきゴール(当センター事業のビジョン)をふまえ、事業を計画・実施し、事業の実施結果を分析し、効果検証をする必要がある。
- ・環境交流センターの設置目的を果たすためには、センターの普及啓発のみならず、活動の新たな担い手の確保や持続可能な運営管理体制確保のための人材育成が重要であるため、早急に着手する必要がある。
- ・地域自治組織への参加の目的が、普及啓発にとどまり、地域市民との関係性をどう構築していくかの戦略が見えない。現状にとどまらず、地域との協働を促進するための事業展開を検討する必要がある。